



第29回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年11月28日(水曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場所 名古屋市東区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋 2階瑞雲

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 故代表取締役会長 宮崎宗市氏に
対する退職慰労金贈呈の件

目次

第29回定時株主総会招集ご通知	……………	P. 1
提供書面		
事業報告	……………	P. 4
連結計算書類	……………	P.22
計算書類	……………	P.25
監査報告	……………	P.28
株主総会参考書類		
第1号議案 取締役7名選任の件	………	P.32
第2号議案 監査役1名選任の件	………	P.38
第3号議案 故代表取締役会長 宮崎宗市氏に 対する退職慰労金贈呈の件	………	P.39

2018年11月9日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区妙音通三丁目31番地の1

 株式会社
サンヨーハウジング名古屋
代表取締役社長 沢 田 康 成

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年11月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--------------------------------------|
| 1 日 | 時 | 2018年11月28日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時） |
| 2 場 | 所 | 名古屋市東区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋 2階瑞雲 |

3 目的事項

報告事項

1. 第29期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 故代表取締役会長 宮崎宗市氏に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表
- ◎ 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

当社ウェブサイト (<https://sanyo-hn.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2018年11月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 ホテルメルパルク名古屋 2階瑞雲
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年11月27日（火曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使票数 000000000000 議決権行使票数 000000000000 議決権行使票数 100 株 議決権行使票数 0 株	
議案 第1号案 第2号案 第3号案	賛否表示欄 賛 否
各議案について賛否の表示をされる場合は、賛成の表示が有効なものと取り扱います。 株式会社サンヨーハウジング名古屋 〒460-0001 名古屋市中区東1-1-1 * 0268800000000100720 K1T-D0000001#	

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号案	第2号案	第3号案
賛否表示欄	賛	賛	賛
	否	否	否

第1号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印

全員反対の場合 → 否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を右欄に記入

事業報告 (2017年9月1日から2018年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や設備投資の持ち直しにより企業収益は堅調さを持続し、雇用や所得環境の改善が見られるなど回復基調が続きました。しかしながら、米国の保護主義政策による貿易摩擦の激化、為替や株式市場の変動などの不安要素もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当不動産業界におきましては、低金利環境の継続により買い急がない状況につながり、貸家需要においても相続税対策による着工の一服感により、2018年8月期の全国新設住宅着工戸数は、942,199戸となり、前期比3.2%減少しました。一方、当社の売上高の約9割を占める愛知県の景気は緩やかに拡大し、2018年8月期の新設住宅着工戸数は、66,606戸となり、前期比5.8%増加しました。

こうした中、当社グループの中核である戸建住宅事業においては、「地域密着型営業」「コミュニケーションとコンサルティングを重視した営業」により、お客様のニーズを的確に把握し、良質な土地に「住む人本位」の自由設計による快適な住まいをご提案することで、受注の拡大を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、引渡棟数が順調に推移したことにより、売上高は384億50百万円（前期比3.4%増）、営業利益は18億62百万円（前期比9.1%増）、経常利益は20億81百万円（前期比8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億73百万円（前期比39.8%減）となりました。

なお、当社グループにおけるセグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

戸建住宅事業

戸建住宅事業は、オーダーメイド住宅、戸建住宅の施工・販売を行っており、中でもオーダーメイド住宅は、良質な土地にお客様のニーズに合った建物を自由設計で提供するもので、お客様の満足度も高く、当社グループの中核を占めております。

当連結会計年度の売上高は305億10百万円（前期比3.0%増）、営業利益は15億78百万円（前期比12.0%増）となりました。

マンション事業

マンション事業は、連結子会社においてマンションの企画・販売を行っており、当連結会計年度の売上高は15億64百万円（前期比0.7%減）、営業利益は46百万円（前期比42.0%減）となりました。

一般請負工事業

一般請負工事業は、連結子会社において、建築工事、土木工事及び管工事などの請負を行っており、当連結会計年度の売上高は61億80百万円（前期比6.7%増）、営業利益は1億78百万円（前期比21.8%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、お客様に「住まい」を提供する過程で必要となる不動産仲介、測量などを行う事業であります。

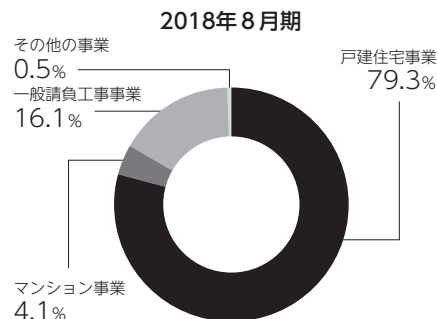
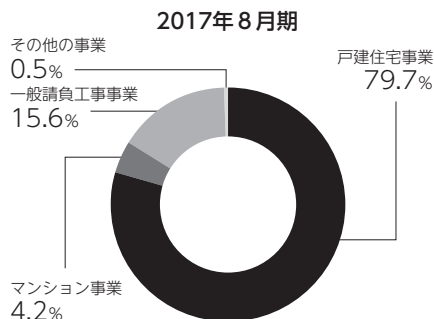
当連結会計年度の売上高は1億95百万円（前期比3.1%増）、営業利益は56百万円（前期比13.8%減）となりました。

(2) セグメント別受注高・売上高及び受注残高実績

(単位：百万円)

区 分	当期受注高	当期売上高	受注残高
戸建住宅事業	29,233	30,510	11,192
マンション事業	1,596	1,564	357
一般請負工事業	5,428	6,180	2,682
その他の事業	—	195	—
合 計	36,258	38,450	14,232

売上高比率



(3) **設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資は、総額383百万円であります。その主なものは、支店の新設222百万円、支店等の改修75百万円、業務システム等の導入・改修38百万円であります。

(4) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(5) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、2017年9月11日を効力発生日としてサンヨー住宅販売株式会社を吸収合併いたしました。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、主力販売エリアである愛知県において、人口や所得の増加により、個人消費が堅調に推移していることから、同エリアの住宅市場への同業他社による参入が相次ぎ、競合が従来にも増して激しくなってきたと見られます。

このような状況において、当社グループがビジネスチャンスを獲得し、さらには社会から評価される企業になるためにどのような戦略を中核にするべきかが大きな課題であると考えております。

そのために、当社は創立30年を機に、お客様とともに「理想の住まい」を追求し積み重ね、1つのカタチとして、戸建住宅の新ブランド「AVANTIA」を立ち上げました。

当社は、「AVANTIA」を通じて3つの価値をお客様に提供してまいります。1つ目は、誰もが憧れを抱き住まうことが誇りとなる美しいデザインを提案してまいります。2つ目は、国の定める最高等級の水準を超えることを目指して細部に至るまで最高の品質を追求してまいります。3つ目は、いつまでも信頼に守られた住まいをお届けし、長期保証や24時間365日対応の修理相談、緊急駆け付けなどのアフターケアが充実した安心サポート体制を整え、同業他社との差別化を図ってまいります。

併せて、「AVANTIA」をブランドとして確立するために次の3点に取り組んでまいります。1つ目は、土地の仕入れが重要なポイントであると考え、積極的な仕入れを行ってまいります。2つ目は、新規のお客様獲得に向けて、東海エリアでは住宅設備の大型展示施設となるサンヨーデザインギャラリーを通じてお客様に自由設計の魅力を伝え、東海エリア以外では地域特性に対応した商品構成で当社に対する認知度向上を図ってまいります。3つ目は、職人不足等に影響されない強固な施工体制の確立を進めてまいります。

このような取り組みにより、当社グループは「AVANTIA」とともに「新生サンヨーハウジンググループ」として生まれ変わり、更なる成長と進化を続けてまいります。

今後も、当社グループの強みを活かし、お客様に満足していただける質の高い住宅を提供する企業グループとしての事業活動を推進しながら、グループ全体の企業価値をより一層高め、社会へ貢献することを目指してまいります。

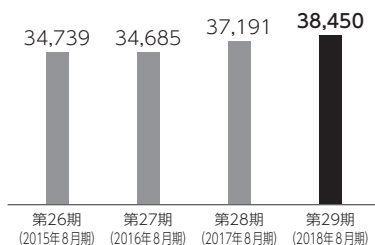
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況

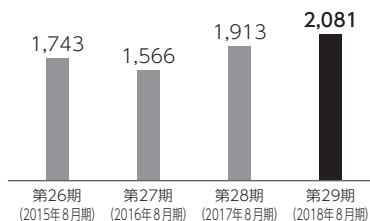
(単位：百万円)

区 分	第26期 (2015年8月期)	第27期 (2016年8月期)	第28期 (2017年8月期)	第29期 (当連結会計年度) (2018年8月期)
受注高	35,383	32,795	38,970	36,258
売上高	34,739	34,685	37,191	38,450
経常利益	1,743	1,566	1,913	2,081
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,082	851	1,283	773
1株当たり当期純利益	73円11銭	58円30銭	88円05銭	53円04銭
総資産	35,786	34,960	37,536	39,541
純資産	23,059	23,118	23,827	24,038
1株当たり純資産	1,556円16銭	1,585円55銭	1,634円15銭	1,648円67銭

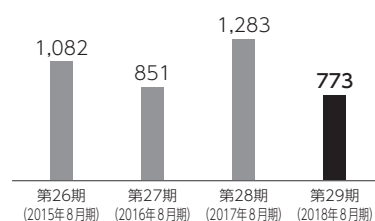
売上高 (単位：百万円)



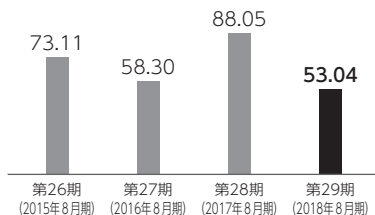
経常利益 (単位：百万円)



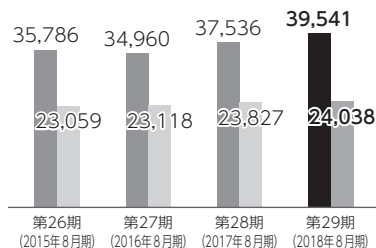
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



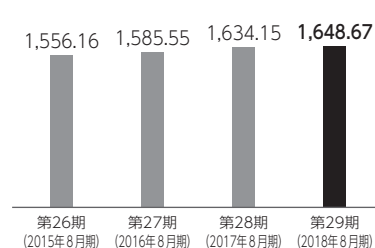
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(11) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
サンヨー測量株式会社	10	100	土地の測量
サンヨーベストホーム株式会社	100	100	マンションの企画・販売
株式会社巨勢工務店	80	100	建築工事の請負
ジェイテクノ株式会社	230	100	建築工事、土木工事及び 管工事の請負
株式会社宇戸平工務店	40	100	建築工事の請負
五朋建設株式会社	17	100	オーダーメイド住宅、 戸建住宅の施工・販売

(注) 当社は、2017年9月11日を効力発生日としてサンヨー住宅販売株式会社を吸収合併いたしました。

(12) 主要な事業内容 (2018年8月31日現在)

- ① オーダーメイド住宅、戸建住宅の施工・販売
- ② マンションの企画・販売
- ③ 建築工事、土木工事及び管工事の請負
- ④ 不動産仲介、測量

(13) 主要な事業所 (2018年8月31日現在)

当 社	本 社		名古屋市瑞穂区妙音通	
	本 部	建設部・設計部・資材部	愛知県長久手市久保山	
	サンヨー デザイン ギャラリー	名古屋南支店		名古屋市緑区潮見が丘
		名古屋西支店		名古屋市中川区中島新町
		名古屋東支店		愛知県長久手市井堀
		春日井支店		愛知県春日井市瑞穂通
		豊田支店		愛知県豊田市下林町
	事 務 所 ショールーム	東海支店		愛知県東海市富木島町
		一宮支店		愛知県一宮市赤見
		刈谷支店		愛知県刈谷市大手町
		岡崎支店		愛知県岡崎市法性寺町
		豊橋支店		愛知県豊橋市大手町
		四日市支店		三重県四日市市石塚町
		岐阜支店		岐阜県岐阜市宇佐
		浜松支店		浜松市中区常盤町
		金沢支店		石川県金沢市彦三町
		豊中支店		大阪府豊中市岡上の町
	姫路支店		兵庫県姫路市豊沢町	
	アバンティアラボ	栄支店		名古屋市東区泉
	住宅展示場	名古屋総合展示場		名古屋市熱田区三本松町
サンなご スタジオ	名古屋東営業所		名古屋市名東区猪子石原	
	春日井営業所		愛知県春日井市柏井町	
	稲沢営業所		愛知県稲沢市長野	
子 会 社	サンヨー測量株式会社		名古屋市千種区今池南	
	サンヨーベストホーム株式会社		名古屋市熱田区白鳥	
	株式会社巨勢工務店		兵庫県西宮市生瀬町	
	ジェイテクノ株式会社		名古屋市天白区井の森町	
	株式会社宇戸平工務店		三重県津市久居寺町	
	五朋建設株式会社		静岡市駿河区曲金	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(14) 従業員の状況 (2018年8月31日現在)

① 企業集団の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
戸建住宅事業	359名	15名減
マンション事業	20名	1名減
一般請負工事事業	95名	9名減
その他の事業	15名	－
合 計	489名	25名減

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
356名	15名減	34.0歳	7.9年

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(15) 主要な借入先の状況 (2018年8月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,131
株式会社愛知銀行	1,066
株式会社十六銀行	1,050
株式会社百五銀行	786
三井住友信託銀行株式会社	748
株式会社中京銀行	709
株式会社大垣共立銀行	687
株式会社名古屋銀行	566
株式会社みずほ銀行	407
愛知県信用農業協同組合連合会	213

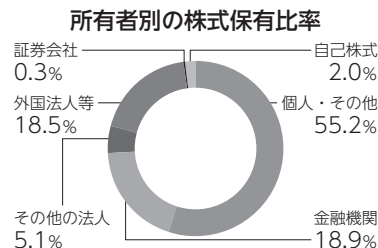
(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2018年8月31日現在）

(1) 株式の状況

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数
(自己株式303,554株を含む) | 14,884,300株 |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 17,714名 |



(2) 大株主の状況（上位10位）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
宮崎宗市	4,071,500	27.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,003,700	6.88
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニテイズ ファンド	700,000	4.80
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	571,700	3.92
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ ノン トリーティー アカウント	566,100	3.88
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモラー キャピタライゼーション ファンド 620065	282,200	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	247,400	1.69
株式会社三菱UFJ銀行	192,000	1.31
サンヨーハウジング名古屋従業員持株会	181,300	1.24
資産管理サービス信託銀行株式会社	171,300	1.17

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（303,554株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 大株主の宮崎宗市氏は、2018年9月13日に逝去されましたが、2018年8月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。
5. 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係る株式であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2018年8月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮崎宗市	
代表取締役副社長	沢田康成	営業本部長 サンヨー測量株式会社 代表取締役社長
専務取締役	宮崎卓也	業務本部長兼管理本部長 五朋建設株式会社 代表取締役社長
取締役	水戸直樹	建設本部長兼設計部長
取締役	小原昇	社長室長
取締役	大森隆治	人事部長
取締役	小里孝	各務原開発株式会社 社外取締役 株式会社オフィスTO-RESEARCH 代表取締役
取締役	遠藤彰一	公認会計士・遠藤会計事務所 所長 株式会社ワンズブレイン・パートナーズ 代表取締役社長 中島醸造株式会社 取締役
常勤監査役	千住憲夫	株式会社サガミチェーン 社外取締役
監査役	川崎修一	弁護士法人久屋総合法律事務所 代表パートナー弁護士 愛知大学大学院 准教授 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役
監査役	中村昌弘	錦成ビル株式会社 取締役会長 株式会社メイアン 監査役
監査役	天野景春	

- (注) 1. 代表取締役社長の宮崎宗市氏（2018年9月1日付で代表取締役会長に就任）は、2018年9月13日に逝去により退任いたしました。
2. 沢田康成氏は2018年9月1日付で代表取締役社長に就任しております。
3. 取締役の小里孝、遠藤彰一の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役の川崎修一、中村昌弘、天野景春の3氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役の小里孝、遠藤彰一の両氏及び監査役の川崎修一、中村昌弘、天野景春の3氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	9名（2名）	1,266,313千円（8,100千円）
監査役（うち社外監査役）	6名（5名）	20,367千円（9,150千円）
合 計（うち社外役員）	15名（7名）	1,286,680千円（17,250千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役及び監査役の支給人員及び報酬等の額には、2017年11月29日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名、2018年9月13日に逝去により退任した取締役1名が含まれております。
 3. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。なお、役員退職慰労引当金繰入額には、2018年11月28日開催予定の第29回定時株主総会での承認を条件とした故代表取締役会長 宮崎宗市氏に対する1,000,000千円を計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

取締役小里孝氏は、各務原開発株式会社社外取締役、株式会社オフィスTO-RESEARCH代表取締役を兼職しております。

取締役遠藤彰一氏は、公認会計士・遠藤会計事務所所長、株式会社ワンズブレイン・パートナーズ代表取締役社長及び中島醸造株式会社取締役を兼職しております。

監査役川崎修一氏は、弁護士法人久屋総合法律事務所代表パートナー弁護士、愛知大学大学院准教授及び株式会社クリップコーポレーション社外監査役を兼職しております。

監査役中村昌弘氏は、錦成ビル株式会社取締役会長、株式会社メイン監査役を兼職しております。

当社と上記各社との間には重要な取引及び特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況
取締役会並びに監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	取締役会		監査役会		発言状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役	小里 孝	15/17回	88%			長年にわたる経営者としての経験に基づき発言を行っております。
取締役	遠藤 彰一	14/17回	82%			公認会計士としての専門的な知識に基づき発言を行っております。
監査役	川崎 修一	16/17回	94%	13/13回	100%	弁護士としての専門的な知識に基づき発言を行っております。
監査役	中村 昌弘	12/13回	92%	10/10回	100%	長年にわたる経営者としての経験に基づき発言を行っております。
監査役	天野 景春	12/13回	92%	10/10回	100%	長年にわたる警察官としての豊富な経験に基づき発言を行っております。

(注) 監査役中村昌弘氏及び天野景春氏は、2017年11月29日開催の第28回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役と異なります。
なお、監査役中村昌弘氏及び天野景春氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

誠栄監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針を取締役会の決議により以下のとおり定めております。

当社は、基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備・運用に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 監査役は、代表取締役及び業務を執行する取締役がその職務の執行状況を適時かつ適切に取締役会に報告しているかを確認するとともに、取締役会が監督義務を適切に履行しているかを監視する。
- ハ. サンヨーハウジンググループ企業行動指針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、役職員教育等を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長が務める。
- ニ. コンプライアンス体制の充実及びコーポレートガバナンス強化の観点から、コンプライアンス・リスク管理室を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・運用状況を調査し、その結果を定期的に取り締役に報告する。また、コンプライアンス・リスク管理室はコンプライアンス・リスク管理委員会を所管する。
- ホ. 内部監査室は、法令及び社内規程に従って業務が適切に運用されているかを監査する。
監査結果については、定期的に取り締役に報告する。

- ハ. 法令等の遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。監査役会は係る通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、監査役会は、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会が全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ロ. コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ハ. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況の監査を通じ、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会に報告する。
- 二. コンプライアンス・リスク管理室は、各部門のリスク管理体制状況を調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに、定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を取締役会規程に基づき開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ロ. 執行役員制度を採用し、取締役の監視のもとで、業務の分担、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
- ハ. 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- 二. 中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の定める関係会社管理規程に基づき、当社企業集団における業務の適正を確保する。また、子会社の業務の執行は、各社における社内規程に従って実施し、内部監査室は、業務が実効的かつ適正に行われているかどうかを監査する。
 - ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき連絡会議を開催し、子会社の経営内容を的確に把握するとともに業務執行状況を監視する。
 - ハ. コンプライアンス・リスク管理室は、子会社の経営が実効的かつ適正に行う体制になっているかを調査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 当社は監査役のための監査役スタッフを置くことができる。
 - ロ. 監査役スタッフの異動、昇格・降格、報酬、懲罰等に係る決定を行う場合には、常勤監査役の同意を要するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告をするものとする。
 - ロ. 監査役は、取締役会のほか、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。
 - ハ. 監査役に報告を行った者は当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
 - ニ. 監査役は、監査の実施にあたり、顧問弁護士、会計監査人、コンプライアンス・リスク管理室及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。
 - ホ. 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに会社は当該費用を処理する。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。

- ⑨ 反社会的勢力との関係遮断に関する事項
- イ. 当社及び子会社からなる企業集団は、「サンヨーハウジンググループ企業行動指針」に「市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的団体／勢力に対して常に毅然とした態度で対応し、その脅威には屈しません」と明記し、反社会的勢力排除に向けた基本方針として周知徹底する。
 - ロ. 反社会的勢力への対応を統轄する部署を設け、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関と連携する等、組織的に対応を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、「経営理念」、「経営方針」、「サンヨーハウジンググループ企業行動指針」を記載した会社手帳を全役職員に配布するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会において法令遵守の周知徹底を図っております。

内部通報取扱規程に基づき、監査役会及び社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口として設けております。また、内部通報があった場合、監査役会は内部通報の状況について確認を行うとともに、取締役会にその運用状況の報告を行っております。

コンプライアンス体制の強化及び先を見越したリスク管理体制の整備を図るため、コンプライアンス・リスク管理室が、財務報告に係る内部統制、業務の適正を確保する体制等を主眼に状況調査を行い、その内容を取締役に報告しております。

内部監査室は、事業所及び子会社の監査を行い、監査結果を取締役会などに報告しております。

② 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社及びグループ全体の横断的なリスク管理を行っております。

③ 取締役の職務の執行の効率性を確保する取り組みに関する状況

当事業年度に取締役会を17回開催し、経営上重要な事項について審議し決議しており、また、業務の執行状況を取締役に定期的に報告しております。

- ④ 当社グループにおける業務の適正を確保する取り組みの状況
 当社役員及びグループ会社社長を構成員とするグループ社長会を開催し、各社の業務状況の報告を通じて、適切に指導、管理を行っております。
- ⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況
 監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、また、定期的に代表取締役と経営全般に関し、意見交換を行っております。さらに、稟議書などを常時閲覧し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

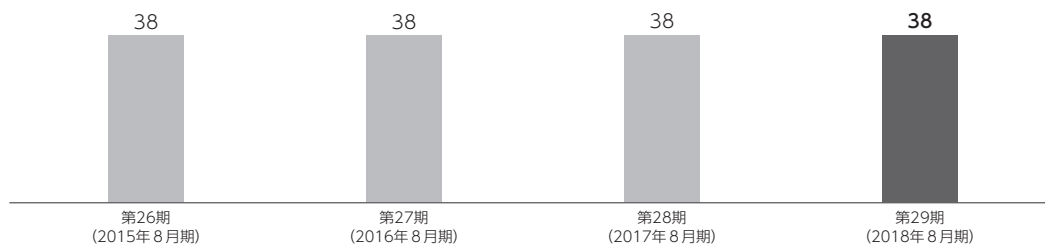
(4) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元及び経営基盤の強化と将来の事業基盤拡大に備えた内部留保の充実を図ることを経営の重要課題と位置付けており、配当性向20%以上維持を目標に、中間配当及び期末配当の年2回、業績と連動した利益還元を長期的に実施していくことを基本方針としております。また当社は、剰余金の配当等について、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。さらに当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期末の配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきます。これにより、中間配当金1株につき19円と合わせまして、年間配当金は1株につき38円となります。

配当の推移

(単位：円)



(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第29期 2018年8月31日現在
資産の部	
流動資産	34,883,004
現金預金	14,878,417
受取手形・完成工事未収入金等	1,744,343
販売用不動産	2,245,172
開発事業等支出金	13,669,854
未成工事支出金	1,685,186
材料貯蔵品	26,908
繰延税金資産	119,811
その他	514,009
貸倒引当金	△700
固定資産	4,658,840
有形固定資産	2,802,015
建物・構築物	1,433,693
車両運搬具	36,845
土地	1,197,824
その他	133,651
無形固定資産	165,968
のれん	45,492
ソフトウェア	92,604
その他	27,871
投資その他の資産	1,690,856
投資有価証券	863,473
繰延税金資産	508,910
退職給付に係る資産	58,639
その他	265,590
貸倒引当金	△5,758
資産合計	39,541,844

科目	第29期 2018年8月31日現在
負債の部	
流動負債	9,176,111
支払手形・工事未払金等	2,849,435
短期借入金	3,928,700
1年内返済予定の長期借入金	154,308
未払法人税等	367,639
未成工事受入金	726,341
繰延税金負債	3,364
賞与引当金	116,519
完成工事補償引当金	19,416
その他	1,010,387
固定負債	6,326,910
長期借入金	4,232,251
繰延税金負債	41,246
役員退職慰労引当金	1,492,775
退職給付に係る負債	212,563
その他	348,074
負債合計	15,503,021
純資産の部	
株主資本	23,956,828
資本金	3,732,673
資本剰余金	2,984,589
利益剰余金	17,586,366
自己株式	△346,800
その他の包括利益累計額	81,993
その他有価証券評価差額金	81,993
純資産合計	24,038,822
負債純資産合計	39,541,844

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第29期	
	2017年9月1日から 2018年8月31日まで	
売上高		38,450,926
売上原価		32,032,927
売上総利益		6,417,998
販売費及び一般管理費		4,555,962
営業利益		1,862,036
営業外収益		
受取利息	6,410	
受取配当金	8,610	
受取事務手数料	38,955	
不動産取得税還付金	98,736	
安全協力費	45,459	
雑収入	81,450	279,621
営業外費用		
支払利息	51,598	
雑損失	9,017	60,616
経常利益		2,081,041
特別利益		
固定資産売却益	1,560	
役員退職慰労引当金戻入額	25,319	26,879
特別損失		
固定資産売却損	24,580	
固定資産除却損	15,774	
減損損失	7,480	
役員退職慰労引当金繰入額	1,072,583	
その他	1,000	1,121,418
税金等調整前当期純利益		986,502
法人税、住民税及び事業税	623,879	
法人税等調整額	△410,758	213,120
当期純利益		773,382
親会社株主に帰属する当期純利益		773,382

連結株主資本等変動計算書

第29期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,732,673	2,984,589	17,367,052	△346,800	23,737,514
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△554,068		△554,068
親会社株主に帰属する 当期純利益			773,382		773,382
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	219,313	－	219,313
当連結会計年度末残高	3,732,673	2,984,589	17,586,366	△346,800	23,956,828

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当連結会計年度期首残高	89,630	23,827,145
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△554,068
親会社株主に帰属する 当期純利益		773,382
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△7,636	△7,636
当連結会計年度変動額合計	△7,636	211,676
当連結会計年度末残高	81,993	24,038,822

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第29期 2018年8月31日現在
資産の部	
流動資産	27,920,794
現金預金	11,871,772
販売用不動産	1,749,856
開発事業等支出金	12,602,212
未成工事支出金	1,226,195
材料貯蔵品	25,199
前払費用	29,132
繰延税金資産	92,628
未収入金	19,400
立替金	294,817
その他	9,579
固定資産	5,373,757
有形固定資産	1,930,935
建物	1,248,705
構築物	75,201
車両運搬具	28,708
工具器具・備品	92,098
土地	486,221
無形固定資産	94,872
借地権	7,516
商標権	8,931
ソフトウェア	71,242
電話加入権	7,181
投資その他の資産	3,347,949
投資有価証券	706,736
関係会社株式	1,864,870
出資金	3,357
長期前払費用	3,514
長期前払年金費用	34,762
繰延税金資産	496,078
差入保証金	210,682
保険積立金	16,396
その他	11,550
資産合計	33,294,551

科目	第29期 2018年8月31日現在
負債の部	
流動負債	7,165,302
工事未払金	2,089,446
短期借入金	3,193,000
1年内返済予定の長期借入金	100,080
未払金	228,667
未払費用	110,569
未払法人税等	319,761
未成工事受入金	497,348
預り金	521,236
賞与引当金	79,253
完成工事補償引当金	14,992
資産除去債務	4,646
その他	6,301
固定負債	5,210,427
長期借入金	3,341,540
退職給付引当金	184,708
役員退職慰労引当金	1,463,208
預り保証金	112,737
資産除去債務	97,702
その他	10,530
負債合計	12,375,730
純資産の部	
株主資本	20,875,680
資本金	3,732,673
資本剰余金	2,984,589
資本準備金	2,898,621
その他資本剰余金	85,968
自己株式処分差益	85,968
利益剰余金	14,505,218
利益準備金	109,802
その他利益剰余金	14,395,416
別途積立金	13,710,000
繰越利益剰余金	685,416
自己株式	△346,800
評価・換算差額等	43,140
その他有価証券評価差額金	43,140
純資産合計	20,918,821
負債純資産合計	33,294,551

損益計算書

(単位：千円)

科目	第29期 2017年9月1日から 2018年8月31日まで	
売上高		
完成工事高	13,862,216	
開発事業等売上高	15,631,904	
その他の収入	54,527	29,548,647
売上原価		
完成工事原価	10,737,520	
開発事業等売上原価	13,571,524	24,309,045
売上総利益		
完成工事総利益	3,124,695	
開発事業等総利益	2,060,379	
その他の売上総利益	54,527	5,239,602
販売費及び一般管理費		3,743,818
営業利益		1,495,783
営業外収益		
受取利息	2,074	
有価証券利息	4,157	
受取配当金	6,518	
受取事務手数料	36,277	
不動産取得税還付金	98,736	
安全協力費	38,708	
雑収入	75,414	261,887
営業外費用		
支払利息	38,269	
雑損失	9,017	47,287
経常利益		1,710,383
特別利益		
固定資産売却益	1,560	
抱合せ株式消滅差益	17,588	19,149
特別損失		
固定資産売却損	3,007	
固定資産除却損	5,983	
減損損失	2,742	
役員退職慰労引当金繰入額	1,000,000	
その他	1,000	1,012,733
税引前当期純利益		716,799
法人税、住民税及び事業税	540,540	
法人税等調整額	△412,507	128,032
当期純利益		588,766

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

第29期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金
			自己株式 処分差益			別途積立金
当期首残高	3,732,673	2,898,621	85,968	2,984,589	109,802	13,310,000
当期変動額						
剰余金の配当						
別途積立金の積立						400,000
当期純利益						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	400,000
当期末残高	3,732,673	2,898,621	85,968	2,984,589	109,802	13,710,000

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,050,718	14,470,520	△346,800	20,840,982	56,304	20,897,286
当期変動額						
剰余金の配当	△554,068	△554,068		△554,068		△554,068
別途積立金の積立	△400,000	－		－		－
当期純利益	588,766	588,766		588,766		588,766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△13,163	△13,163
当期変動額合計	△365,301	34,698	－	34,698	△13,163	21,534
当期末残高	685,416	14,505,218	△346,800	20,875,680	43,140	20,918,821

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月22日

株式会社サンヨーハウジング名古屋
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 荒川 紳 示 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 古川 利 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンヨーハウジング名古屋の2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンヨーハウジング名古屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月22日

株式会社サンヨーハウジング名古屋
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 荒川 紳 示 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 古川 利 成 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンヨーハウジング名古屋の2017年9月1日から2018年8月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年9月1日から2018年8月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年10月24日

株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役会

常勤監査役 千住 憲 夫 ㊟

監査役 川崎 修 一 ㊟

監査役 中村 昌 弘 ㊟

監査役 天野 景 春 ㊟

(注) 監査役 川崎修一、監査役 中村昌弘、監査役 天野景春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となり、また、取締役宮崎宗市氏は2018年9月13日逝去により退任されました。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (第29期)	
1	さわ だ やす なり 沢 田 康 成	代表取締役社長	17回/17回 (100%)	再任
2	みや ざき たく や 宮 崎 卓 也	専務取締役	13回/13回 (100%)	再任
3	み と なお き 水 戸 直 樹	常務取締役	17回/17回 (100%)	再任
4	こ はら のぼる 小 原 昇	取締役社長室長	17回/17回 (100%)	再任
5	おお もり たか はる 大 森 隆 治	取締役執行役員人事部長	17回/17回 (100%)	再任
6	えん どう あき かず 遠 藤 彰 一	社外取締役	14回/17回 (82%)	再任 独立 社外
7	ひろ なか かず お 広 中 和 雄	社外取締役	—	新任 独立 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">1</div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; margin-top: 5px; text-align: center;">再 任</div>	<p style="text-align: center;"> <small>さわだ やすなり</small> 沢田 康成 <small>(1971年5月4日生)</small> </p>	<p> 1990年2月 当社入社 2003年10月 当社執行役員営業部長 2004年8月 当社執行役員営業本部長 2006年11月 当社取締役執行役員営業本部長 2011年11月 当社常務取締役営業本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長営業本部長 2018年9月 当社代表取締役社長（現任） </p> <p><重要な兼職の状況> サンヨー測量株式会社代表取締役社長</p> <p>* 当社取締役在任期間 12年(本総会終結時)</p>	<p style="text-align: center;">65,200株</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、設立当初に入社以来、営業部門を中心に強いリーダーシップと決断力により、業容の拡大、事業の進展に尽力してまいりました。</p> <p>今後も住宅販売において培った高い専門性と経験を活かし、二代目代表取締役社長として事業の更なる拡大に貢献が期待されることから、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; margin-bottom: 10px;">2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任</div>	<p style="text-align: center;">みやざき たくや 宮崎 卓也 (1955年3月11日生)</p>	<p>1979年4月 中央信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入行</p> <p>2000年7月 中央三井信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 京成船橋支店長 同行大阪支店証券代行部長</p> <p>2001年2月 同行証券代行営業部長</p> <p>2002年10月 同行本店営業第四部長</p> <p>2007年10月 同行執行役員本店営業第四部長</p> <p>2008年7月 同行執行役員名古屋支店長</p> <p>2010年6月 同行常務執行役員名古屋支店長</p> <p>2010年7月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員</p> <p>2012年4月 同行専務執行役員</p> <p>2015年4月 同行顧問 三井住友トラスト不動産株式会社取締役副会長 三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社 取締役副会長</p> <p>2017年4月 当社入社 常勤顧問</p> <p>2017年11月 当社専務取締役業務本部長</p> <p>2018年4月 当社専務取締役業務本部長兼管理本部長</p> <p>2018年9月 当社専務取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 五朋建設株式会社代表取締役社長</p> <p>* 当社取締役在任期間 1年(本総会終結時)</p>	<p style="text-align: center;">1,200株</p>
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、経営管理全般において多角的な見地により、業務推進を図ってまいりました。今後も豊富な経験と高い見識を活かし、当社の持続的な成長と企業価値の向上へ貢献が期待されることから、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	水戸 直樹 (1961年12月27日生)	1980年4月 ナショナル住宅建材株式会社 (現 パナソニックホームズ株式会社) 入社 2006年4月 サンヨーベストホーム株式会社入社 2006年10月 当社入社 2007年4月 当社建設部長 2007年11月 当社執行役員建設部長 2009年11月 当社取締役執行役員建設部長 2011年11月 当社取締役執行役員建設本部長 2015年3月 当社取締役執行役員建設本部長兼設計部長 2018年9月 当社常務取締役 (現任)	7,000株
		*当社取締役在任期間 9年(本総会終結時) [取締役候補者とした理由] 同氏は、入社以来、建設部門に従事し、技術開発、業務改善をすすめてまいりました。今後も高い専門性と豊富な知識をもって、事業の継続的発展への更なる貢献が期待されることから、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	小原 昇 (1957年1月12日生)	1979年4月 佐々木硝子株式会社 (現 東洋佐々木ガラス株式会社) 入社 1990年9月 国際証券株式会社 (現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1999年10月 同社大阪公開引受部長 2008年1月 当社出向 内部監査室長 2008年7月 当社経営企画室長 2008年10月 当社執行役員経営企画室長 2009年11月 当社入社 執行役員経営企画室長 当社取締役執行役員経営企画室長 2011年11月 当社取締役執行役員経営本部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役執行役員社長室長 2018年9月 当社取締役社長室長 (現任)	19,000株
		*当社取締役在任期間 9年(本総会終結時) [取締役候補者とした理由] 同氏は、経営企画業務を担い、経営計画の策定、グループ経営管理及びIR広報にその手腕を発揮してまいりました。今後も当社グループの事業拡大への更なる貢献が期待されることから、取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	おおもり たかはる 大森 隆治 (1962年10月6日生)	1985年4月 株式会社中央相互銀行 (現 株式会社愛知銀行) 入行	3,700株
		2011年6月 株式会社愛知銀行新道支店長 2013年7月 当社出向 総務部部长 2013年11月 当社執行役員人事部長 2014年9月 当社入社 執行役員人事部長 2014年11月 当社取締役執行役員人事部長 2015年11月 当社取締役執行役員管理本部長兼人事部長 2018年4月 当社取締役執行役員人事部長(現任)	
再任		* 当社取締役在任期間 4年(本総会終結時)	
	[取締役候補者とした理由] 同氏は、人事諸制度の見直し及び管理業務の改善を推進してまいりました。今後もこれらの見識やこれまで培った経験を活かして、企業価値の向上への更なる貢献が期待されることから、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	えんどう あきかず 遠藤 彰一 (1971年3月16日生)	1998年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所) 入所	1,900株
		2002年4月 公認会計士登録 2003年7月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 入社 2005年11月 公認会計士・遠藤会計事務所設立 同所長(現任) 2014年11月 当社社外取締役(現任) 2015年1月 株式会社ワンズブレイン・パートナーズ 代表取締役社長(現任) 2016年8月 中島醸造株式会社取締役(現任)	
再任		<重要な兼職の状況> 公認会計士・遠藤会計事務所所長 株式会社ワンズブレイン・パートナーズ代表取締役社長 中島醸造株式会社取締役	
社外		* 当社社外取締役在任期間 4年(本総会終結時)	
独立	[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、公認会計士としての高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として職務を遂行していただけると判断し、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	ひろなか かずお 広中 和雄 (1950年12月9日生)	1973年4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー） 入社 1996年11月 デンソー・タイランド株式会社取締役社長 2002年6月 株式会社デンソー取締役 2007年6月 同社専務取締役 2013年11月 刈谷商工会議所顧問（現任） 2014年6月 株式会社デンソー顧問 2016年6月 碧海信用金庫理事（現任） 2017年7月 株式会社デンソー囑託顧問 2018年6月 同社退任 <重要な兼職の状況> 碧海信用金庫理事 刈谷商工会議所顧問	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり、株式会社デンソーの専務取締役として経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として職務を遂行していただけると判断し、社外取締役候補者としております。		

新任
社外
独立

- (注) 1. 広中和雄氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 遠藤彰一氏及び広中和雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は遠藤彰一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当社は広中和雄氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 遠藤彰一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。なお、広中和雄氏が原案どおり承認された場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役川崎修一氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>かわさき しゅういち 川崎 修一 (1973年1月18日生)</p>	<p>2004年10月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）弁護士登録 2004年10月 富岡法律特許事務所入所 2007年12月 同事務所退所 2008年1月 オーバル法律特許事務所入所 2009年4月 愛知大学大学院准教授（現任） 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 社外監査役（現任） 2011年10月 オーバル法律特許事務所退所 2011年10月 弁護士法人久屋総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士（現任） 2014年11月 当社 社外監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 弁護士法人久屋総合法律事務所代表パートナー弁護士 愛知大学大学院准教授 株式会社クリップコーポレーション社外監査役</p> <p>* 当社監査役在任期間 4年（本総会終結時）</p>	<p>300株</p>
<p>[社外監査役候補者とした理由] 同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しており、当社の監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております</p>			

- (注) 1. 川崎修一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川崎修一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は川崎修一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 川崎修一氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として両取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き両取引所に届け出る予定であります。

第3号議案**故代表取締役会長 宮崎宗市氏に対する退職慰労金贈呈の件**

2018年9月13日に逝去されました、当社の創業者である故代表取締役会長 宮崎宗市氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内と功労金を含む退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

故代表取締役会長 宮崎宗市氏の略歴は、次のとおりであります。

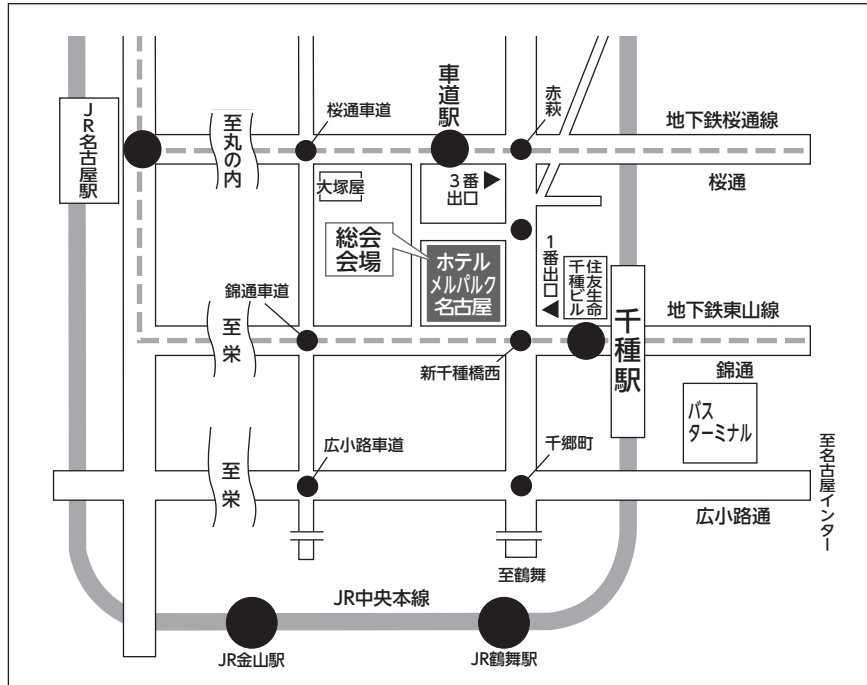
氏名	略歴
みやざき 宗市	1989年11月 当社設立 代表取締役社長 2018年9月 当社代表取締役会長 2018年9月 逝去

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市東区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋 2階瑞雲
電話 052-937-3535(代表)

◎当日は会場の駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



【交通機関】

- 地下鉄 JR 千種駅1番出口より 徒歩1分
- 地下鉄 車道駅3番出口より 徒歩2分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

